

麻酔科の研修目標と実施計画

研 修 目 標	内 容	自己 評価	指導医 評価
麻酔科の研修目標は、急性期生体反応制御技術としての呼吸・循環管理および鎮静・鎮痛の技術を修得することにある。さらに、合併疾患を持つ患者の麻酔管理を通して、様々な疾患の内科的急性期管理と重症患者の急性期管理技術を修得する。			
1. 生体反応制御技術としての麻酔管理の基礎的知識を習得する			
2. 周術期における危機管理について理解・実践する			
3. 麻酔合併症とその予防について理解・実践する			
4. 局所麻酔法を理解・実践する			
局所麻酔薬の理解と使用			
脊椎麻酔の施行			
硬膜外麻酔の施行			
5. 全身麻酔法を理解・実践する			
麻酔器の構造の理解と使用			
気道確保と用手換気の施行			
ラリンジアルマスクの使用			
気管内挿管の施行			
人工呼吸器の使用			
患者監視装置の使用			
筋弛緩薬、鎮痛薬、鎮静薬の理解と使用			
循環作動薬（含蘇生薬）の理解と使用			
静脈路確保の施行			
観血的動脈圧測定の施行			
気管支内視鏡の施行			
周術期輸液の管理			
6. 術前・術後患者管理			
周術期患者の全身状態評価と合併疾患の管理について理解・実践する			
7. 疼痛を主訴とする疾患への対処について理解・実践する			
鎮痛補助薬の理解と使用			
モルヒネ製剤の理解と使用			

放射線科の研修目標と実施計画

研 修 目 標 内 容	自己 評価	指導医 評価
1. 画像診断総論		
1) 各種放射線機器それぞれの特徴を理解する。		
2) 診断目的に応じた画像検査を選択できる。		
3) 各種検査の前処置並びに合併症を理解する。		
4) 診療放射線技師や看護師等のコメディカルスタッフと強調して業務を行える。		
5) 医用画像の原理、画像データ容量を理解できる。		
2. CT		
1) CT解剖の理解		
2) 全身のCT診断で異常像を認識できる。		
3) 撮影プロトコルを理解し、疾患に対応した撮影プロトコルを決定することができる。		
3. MRI		
1) MRI解剖の理解		
2) 異常像を認識できる		
3) 撮影プロトコルを理解し、疾患に対応した撮影プロトコルを決定することができる。		
4. RI検査		
1) RI検査の種類と使用各種を理解し適応が判断できる。		
2) 正常像異常像が区別できる。		
5. 血管撮影		
1) 各部位の血管解剖を理解する。		
2) IVRの適応を理解できる。		
3) IVRを含めた血管撮影の手技と合併症を理解する。		
6. 放射線障害		
1) 被爆と障害の関係を理解する。		
2) 検査にあたって可能な防御を行う事ができる。		
7. 放射線治療総論		
1) 放射線物理学、生物学に基づく放射線の原理を理解する。		
2) 線量の単位、線量分布、線量計算の原理が理解できる。		
3) 外照射の治療計画をできる。		
4) 診療放射線技師や看護師等のコメディカルスタッフと強調して業務を行える。		
5) フォントームを使って放射線の測定ができる。		
8. 放射線治療の臨床		

研 修 目 標 内 容	自 己 評 価	指 導 医 評 価
1) 放射線治療の適応を理解できる。		
2) 集学的治療を理解し実行できる。		
3) 放射線治療に伴う障害発生を予測し、その治療ができる。		
4) TNM分類、stagingの決定ができ、照射野の設定、投与線量を決定できる。		
5) 病理組織学的分類により治療効果が予測できる。		
6) 治療計画装置を使用して照射野を決定し線量分布を描くことができる。		
7) 治療終了後の経過観察に際し、再発転移の部位を予測し、それに必要な検査を実施、その有無を確認し治療計画を立てることができる。		

救命救急センターの研修目標と実施計画

研 修 目 標	内 容	自己 評価	指導医 評価
【救急医療】	生命や機能的予後に係る、緊急を要する病態、疾病、外傷について適切な対応ができる		
1)	バイタルサインの把握ができる		
2)	重症度および緊急度の把握ができる		
3)	ショックの診断と治療ができる		
4)	症状、病態から鑑別診断を迅速に列記できる		
5)	検査や処置の目的、合併症、結果などについて十分な説明ができる		
6)	必要な検査を適切に順序よく自ら実施できる		
7)	基本的手技の適応を決定し、正確に実施できる		
8)	一次、二次救命処置を正しく行うことができる		
9)	適切な時期に適切な方法で、各診療科（専門医）、診療機関にコンサルテーションできる		
10)	患者、家族と十分な意思疎通を図りインフォームドコンセントをとることができる		
11)	医療スタッフのすべての構成員と適切なコミュニケーションをとることができる		
12)	災害時の救急医療体制の中で自己役割を遂行できる		
13)	地域医療スタッフと適切なコミュニケーションを図り、迅速な救急医療を実施できる		
14)	地域救急救命士・救急隊員に適切な一次救命処置を指示、指導できる		
15)	標準感染対策を理解し実施できる		
【緊急を要する症状、病態】	下記の病態について、初期治療に参加する		
1)	ショック		
2)	急性臓器不全（呼吸不全、心不全、肝不全、腎不全、DIC、多臓器不全脳死）		
3)	心肺停止		
4)	意識障害		
5)	外傷、多発外傷		
6)	急性腹症		
7)	消化管出血		
8)	虚血性心疾患		
9)	脳血管障害		
10)	感染症、肺血症、SIRS		
11)	熱傷		
12)	急性中毒（アルコール、薬物など）		

救命救急センターの研修目標と実施計画

研 修 目 標 内 容	自己 評価	指導医 評価
1 3) 環境障害（熱中症、寒冷による障害など）		
1 4) 精神科救急、小児虐待		
1 5) 異物誤飲・誤嚥、刺咬傷、溺水		
1 6) 集団災害		

4-1. 協力型臨床研修病院プログラム

1 社団医療法人祐和会 北リアス病院研修プログラム

1. 研修目標

精神疾患の知識を習得し、的確に診断し、患者様に適切な治療を行うことを目指す。また、医療スタッフや患者家族との連携も含めて、医師としての基礎的態度を習得する。

G I O : 精神医学は、その対象が精神的、身体的表現を合わせた複雑な現象を呈する患者様である。これまで培った知識、技術を再認識し、総合的に問題の解決に当たることを目標とする。

S B O s :

- 1) 精神医学的面接技法を習得する。
- 2) 病歴聴取の技術を習得する。
- 3) 精神疾患の診断及び鑑別診断を習得する。
- 4) 精神科救急の診察法を習得する。
- 5) 各種の検査法を習得する。
- 6) 治療法を選択実施できるようになる。
- 7) 患者、家族との適切なコミュニケーションがとれるようになる。
- 8) いわゆるリエゾン精神医学を理解実施できる。
- 9) 精神保健福祉法を理解し実施できる。
- 10) 精神科リハビリテーションを理解する。

経験すべき疾患、病態

- 1) 統合失調症
- 2) うつ病、うつ状態
- 3) 症状精神病
- 4) 痴呆
- 5) アルコール症
- 6) 不安性障害
- 7) せん妄
- 8) 睡眠障害
- 9) 身体表現性障害

経験が望まれる疾患

- 1) 双極性感情障害
- 2) 強迫性障害
- 3) 摂食障害
- 4) 人格障害

2. 研修計画

- 1) 研修期間は1～2ヶ月とする。
- 2) 研修医はそれぞれの研修内容につきレポートを提出する。(様式は別に定める。)
- 3) 研修修了時に研修終了証を交付する。

3. 研修評価

研修修了時に、指導医により目標到達状況について評価を行う。

4. 研修内容、方法

- 1) 外来：新患を中心に初期治療に参加する。
- 2) 病棟：主要な疾患の治療に参加する。
- 3) 作業療法、デイケア、地域精神保健活動に参加する。

2 岩手県立二戸病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

3 岩手医科大学附属病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

4 岩手県立宮古病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

5 岩手県立中央病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

6 盛岡赤十字病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

7 岩手県立胆沢病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

8 岩手県立磐井病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

9 岩手県立千厩病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

10 岩手県立大船渡病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

11 岩手県立釜石病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

12 北上済生会病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

13 岩手県立中部病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

14 岩手県立一戸病院

臨床研修に関する省令及び県立久慈病院の研修目標と実施計画に沿って、各診療科で充実した研修教育を行っていく。

4-2. 臨床協力施設プログラム

1 岩手県久慈保健所臨床研修実施方針

1. 理念

地域保健研修においては、ヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進及びプライマリ・ケアからリハビリテーション、さらに福祉サービスにいたる連続した包括的な保健医療を理解する。また、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶとともに、地域保健行政における医師の役割を理解する。

2. 目標

健康障害、疾病予防のための各種対策及び健康増進や健康づくりのための計画、制度やシステム、さらに健康危機管理体制の仕組みを理解し実践することにより、医師法第1条（医師の任務）に定めるところの、医師としての地域保健・公衆衛生活動に対する態度・技能・知識を身につける。

3. 研修内容

- (1) 地域保健・健康づくりの場としての保健所及び市町村保健センターの機能、役割の理解及び関係法規の理解
- (2) 地域保健活動の理解と実践
- (3) 結核・エイズ等感染症対策の理解と実践
- (4) 健康危機管理の理解と実践
- (5) 福祉サービスの理解と実践
- (6) 他機関との連携の必要性・重要性の理解

4. 研修期間

1ヶ月（4週間）

5. 研修指導医

岩手県久慈保健所長

6. 地域保健研修委員会

保健所の研修担当職員及び地域保健研修の協力施設等の研修担当職員で構成する地域保健研修委員会を設置し、研修の企画・運営を行う。

地域保健臨床研修プログラム

	月	火	水	木	金
第1週	<p>オリエンテーション</p> <p>地域の概況</p> <p>保健行政総論 (所長)</p>	<p>地域保健行政 総論 (所長)</p> <p>関係法則 (衛 生法規) (所 長)</p>	<p>地域保健活動 論 I (各担当 課長、所長)</p> <p>母子保健・老 人保健・難 病・感染症</p> <p>家庭訪問 (結 核)</p>	<p>地域保健活動 論 II (各担当 課長、所長)</p> <p>医事・薬事・ 保健医療計画</p> <p>家庭訪問 (精 神)</p>	<p>地域保健活動 論 III (各担当 課長、所長)</p> <p>環境衛生・食 品衛生・福祉 行政</p> <p>家庭訪問 (母 子)</p>
第2週	<p>事例検討①精 神保健</p> <p>施設見学①精 神障害者施設</p>	<p>事例検討②結 核 (感染症)</p> <p>結核診査会</p>	<p>事業参加①社 会復帰教室</p>	<p>施設見学②保 育所、子育て 支援センター</p> <p>立入検査① (産廃)</p>	<p>立入検査① (食品、水 道)</p>
第3週	<p>介護保険総論</p> <p>演習① (介護 認定調査)</p>	<p>演習② (ケア プラン)</p> <p>演習③ (介護 認定審査会)</p>	<p>演習④基本健 康診査 (実施 市町村)</p> <p>演習⑤基本健 康診査 (実施 市町村)</p>	<p>事例検討③ (難病)</p> <p>立入検査① (医療機関)</p>	<p>事例検討④ (障害児)</p> <p>事業参加②こ ころの健康相 談</p>
第4週	<p>施設見学③ (介護施設)</p>	<p>施設見学④ (障害者施 設)</p>	<p>事業参加③社 会復帰教室</p>	<p>事例検討⑤ (健康危機管 理)</p>	<p>職員との意見 交換</p> <p>研修総括</p>

2 岩手県立軽米病院臨床研修プログラム

I 一般目標

地域保険・医療の理念を理解し、地域や臨床の場での実践的活動に参画するために必要な知識・技能・態度について研修する。

II 行動目標

- 1) 生活習慣病の疫学的特徴を理解できる。
- 2) 一般的に多く見られる疾病について、原因・予防策等を住民に説明できる。
- 3) 各種感染症の予防方法を列挙できる。
- 4) 予防接種の対象疾患、方法、目的、副作用等を理解できる。
- 5) 予防接種・検診事業に参画する。
- 6) 介護保険を理解し、介護保険施設の必要性を説明できる。
- 7) 地域・学校保健活動を理解する。

III 経験目標

- 1) プライマリ・ケア医として外来患者さんを診察する。
- 2) プライマリ・ケア医として患者さんを診断・治療し地域中核病院・救急センターへ搬送する。
- 3) 地域病院の当直業務。
- 4) 特別養護老人ホームの回診
- 5) 訪問診療
- 6) 学校健診
- 7) 予防接種（集団及び個別）
- 8) 住民健康講座
- 9) 患者送迎バスへの体験乗車
- 10) 入院患者カンファランス・回診
- 11) 地域ケア会議への参加

IV 研修スケジュール

【地域医療：4週間の例】

(都合により若干の変更もあります。)

	月	火	水	木	金
第1週～3週 AM	プライマリーケア (外来)	G I F, U S 等 検査	プライマリーケア (外来)	プライマリーケア (外来)	プライマリーケア (外来)
PM	特別養護老人ホーム	訪問診療	特別養護老人ホーム	カンファランス、予防接種等	総回診
夜			第2週住民健康教室		
第4週 AM	プライマリーケア (外来)	G I F, U S 等 検査	プライマリーケア (外来)	プライマリーケア (外来)	プライマリーケア (外来)
PM	特別養護老人ホーム	訪問診療	健康福祉センター等見学	カンファランス、予防接種等	総括
夜			住民健康教室		

3 洋野町国民健康保険種市病院臨床研修プログラム

当院での研修の特徴としては、第一に96床を持つ中規模病院（一般64床、療養型32床）であることから、専門性の高い医療以外は急性期の診断から治療まで行える上に、療養型病床を持つため慢性期治療の医療業務も行えることです。

第二に町立の病院であることから町民教育・小児予防接種・学校や成人病検診等の保健事業、町立の特別養護老人ホームの回診等、多岐にわたる医師としての業務を学ぶことができます。

また、医師4人全員が奨学生であり、そのうち3人は地元種市町の出身で地域医療を志し、現在第一線でそれを実践しているスタッフです。

そんな私たちと一緒に地域医療の楽しさや難しさを肌で感じて、医療の知識や技術のみでなく、医師として必要な人間性や地域とのかかわりも学び、考えることができるのではないかと思います。

研修内容

1. 外来業務

- ・プライマリ・ケアの実践、慢性疾患の外来管理、生活習慣病の治療と指導
- ・救急疾患への対応（重傷度の把握）、当直業務、病診連携の理解
- ・外来検査及び手術の手技の実践と理解、人工透析患者の管理
- ・基本的な診察態度、医師患者関係の構築

2. 病棟業務

- ・各種疾患の急性期及び慢性期の治療、緩和ケア
- ・ベットサイドでの検査、治療の基本的な手技の実践と理解
- ・療養型病床の理解、経管栄養導入の基本的な手技の実践と理解
- ・院内感染対策の理解

3. 在宅医療

- ・訪問診療の経験と理解

4. 病院業務の理解

- ・保険診療、社会保障制度、診療報酬請求書等の理解
- ・薬剤の管理、院外処方せん等の理解
- ・レントゲン業務の実践、リハビリテーションの実践
- ・臨床検査の実践、栄養指導及び栄養管理の理解

5. 保健・福祉・介護の理解

- ・町民への講演、予防接種・各種検診及びその二次検診
- ・介護保険制度と介護保険サービス
- ・特別養護老人ホームの回診
- ・高齢者ケア会議の患者連絡会への参加

4 洋野町国民健康保険大野診療所臨床研修プログラム

1 洋野町大野地区における地域医療の特徴

岩手県九戸郡洋野町大野地区は、岩手県北部に位置し、夏の「やませ」と冬の寒冷により年平均気温が約10℃と冷涼で、人口7千人の丘陵地を主体とする農山地である。旧大野村では、気候・風土に応じた森林資源の活用や自然との共生を考える「一人一芸の里」「ユークの里」づくりに長年取り組んできた。高齢化率は上昇しているが、合計特殊出生率、平均世帯人員はむしろ多く、典型的な「過疎」の村ではない。

岩手県久慈市へは25km、青森県八戸市へは30kmの距離のため、専門的医療、救急医療を必要とする患者はこれらの高次医療施設を主に利用している。従って、大野診療所における医療は、第一に高次医療施設へ紹介すべき患者を適確に診断することと、第二にこれらの施設との病診連携に基づく在宅医療の展開および個人の望む生き方への援助を特徴とする。

また、国保診療所長の洋野地区における保健・福祉活動への関わりは特に重要であり、学校医を含めた各種健康診断および予防接種業務、特別養護老人ホーム「久慈平荘」の担当医、介護保険に関連する各種会議への出席等多岐にわたる。さらに、正しい医学的知識の普及と実践のための健康教育や洋野町（旧種市町と旧大野村が合併）職員の産業医としての産業保健活動にも積極的に取り組んでいる。

研修の目標は上記の実際の理解にある。

2 大野診療所における地域医療研修の要件

- 1) 久慈市より通勤とする。
- 2) 2年次の臨床研修であるから、一般的な医療の知識や手技、患者への対応方法はある程度習得したものとして、日常の診療業務に医師として携わり、地域づくりに関するテーマを研究する研修プログラムを作成している。
- 3) 医療をとりまく現状の情勢を自分なりにとらえ、それに対してどう対応してゆくか（自分の将来や地域や医療の将来のことも含めて）考える時間を設定するプログラムを状況に応じて作成している。

3 研修プログラム

A、地域医療の実践

大野診療所は、現在病床を使用していないので、診療は外来診療と訪問診療となる。特色として、診療所に理学療法士が配置されているので、施設や在宅等における地域リハビリテーションを実施していることと、地域の健康づくりや医学的問題に対する提言を重視していることがあげられる。

- 1) 外来診療（指導医と連携して以下の業務を実施する）
 - ①新患患者の診察
病歴・身体所見チェック、診断、治療計画の作成
 - ②めまい・ふらつきを訴える患者の身体所見チェック（歩行、神経学的所見を中心に）
 - ③外傷の処置
 - ④高次医療施設への紹介状の作成（救急搬送の場合は同乗）

- 2) 検査（指導医と連携して以下の業務を実施する）
 - ①尿検査（定性、沈渣鏡検）
 - ②血液像鏡検
 - ③超音波検査（腹部、甲状腺）
 - ④上部消化管内視鏡検査
各所見の正確な記載を含む
- 3) 訪問診療（指導医と同行）
- 4) その他（午後の日程）
健康診断、予防接種、講演会講師等、研修期間の行事予定に対応して指導医と連携して業務を実施する。

B、介護保険事業に関連した研修

- 1) 特別養護老人ホーム入所者の病態とそれに対する対応（久慈平荘にて研修）
- 2) 在宅介護支援センターにおけるケアプラン作成に参加
- 3) サービス担当者会議（介護保険居宅サービス）に参加（月3回）
- 4) 高齢者ケア会議に参加（月1回）

C、レポート課題（下記等のレポートを各自作成の上指導医の評価をうける）

- 1) 臨床関係
 - ①日常診療における適切な降圧薬の使用法
 - ②日常診察における適切な抗菌薬の使用法
 - ③日常診察における適切な気管支喘息患者の管理法
 - ④血液疾患の検査値のみかた
 - ⑤内分泌・代謝疾患の検査値のみかた
- 2) 保健関係
 - ①地域における感染症対策（新興・再興感染症の理解、インフルエンザ・パンデミック対策を含む）
 - ②生活習慣とその是正の指導（禁煙対策を含む）
 - ③地域におけるうつ病と自殺予防への対策
- 3) 福祉関係
 - ①寝たきり症候群の対策
 - ②障害者福祉について
- 4) 研修総括
 - ①地域医療における医師の役割について（個人の望む生き方への援助を含む）
 - ②医の倫理について（個人情報保護への対応を含む）

D、地域づくりへの提言（研究課題）

当診療所の地域医療研修の目標は（1）前半の地域医療の実際の学習（2）後半の地域づくりへの提言の研究を柱としている。

地域医療は、その各地域の自然や社会、歴史や文化、住民の現実の生活と深くかかわっており、地域や住民の個性を重視したものでなければならない。従って（2）においては、現在の地域における諸問題（危機管理や安全対策を含む）に対する一定のテーマを課題として、健康、医学面から研究し、関連施設への出張も含めて実績として残る成果が得られるよう指導する。